

キタールさん着ぐるみ貸し出しの流れ

おおむねの流れは、下記の表のようになっています。

主な書類上の手続き

申 込 者	貸出申込書・貸出要綱は区ホームページに掲載 または申込者からの請求により区役所まちづくり課から送付		区 役 所
	貸出申込書の作成 (参考資料等添付)	提 出 →	
		送 付 ←	
		貸出申込書の審査	
		[OKの場合] ・貸出承認書	
		[NOの場合] ・不承認通知書	

ご来庁が必要な手続き（審査承認後）

申 込 者	貸し出し場所へ来庁 北区役所7階まちづくり課 または 北神区役所2階まちづくり課	→		区 役 所
		←	取り扱いについて、マニュアル等の説明後、着ぐるみを貸し出し	
	使用後、返却 ※原則貸し出し場所への返却となります 区の資料としますので、電子メール等でイベント時の写真をご提供ください。	→		

※着ぐるみはたいへん大きいので、運搬車両等の確保が必要です。着ぐるみ頭部（約100cm四方）、胴体部（約100cm四方）、足部（約60cm四方）を積載できる車両及び2人以上の運搬人員を必ずご用意ください

問い合わせ：北区役所まちづくり課
TEL 078-593-1111(代) FAX 078-593-1166